

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の性能認定及び評価等に係る手数料規程

性能認定及び評価等に係る手数料の額及び収納の方法

性能認定及び評価に係る手数料は、次により取り扱う。

- (1) 手数料の収受に係る業務は、調査部調査課が行う。
- (2) 手数料は、別添による。
- (3) 立会による場合は、別添6-2の立会（出張）試験の手数料（平成19年1月9日）輸技協技第18-68号）の定めによる。なお、立会に係る施設・機器及び前準備並びに試験自動車の運転等に要する一切の費用は申請者の負担とする。
- (4) 手数料の額、振込口座等納入手続に必要な事項は、協会によるお知らせ（インターネット）等により告知する。
- (5) 手数料の納入方法は、口座振込によるものとする。なお、手数料は、申請書提出日の正午までに、(4)のお知らせに記載した納入方法により納入すること。

【別添】

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の性能認定及び評価等に係る手数料

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の性能認定及び評価等に係る手数料は、次のとおりとする。

(消費税込み)

送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置の性能認定及び評価等に係る手数料		金額(円)
1	申請書の受付及び変更に伴う確認等を行う場合の手数料	
	(1)新規申請	66,000 円
	(2)変更申請(※変更の内容に当該装置が認定に係る基準又は条件に適合している場合)	33,000 円
2	立会手数料(車両提示及びデモンストレーション含む)	別添6-2

別添6-2 立会（出張）試験の手数料

平成19年1月9日
輸技協技第18-68号

立会（出張）試験の手数料

公益財団法人 日本自動車輸送技術協会

立会（出張）試験の手数料総額（消費税を含まない。）

=立会手数料+旅費(宿泊費+海外日当)+交通費+移動料金+超過料金

(単位：円)

出張日数	立会手数料	旅費(2人)	交通費	移動料金	超過料金
日帰り1日	171,000	0	実費	移動料金=27,600(円/時間)×(移動片道所要時間-1) (注)2人分の算式。 起点：JR昭島駅 移動片道所要時間：列車時刻表等公共交通機関の時刻表から算出。 バス・タクシー利用は標準時間は切上げとします。 海外の場合は、8時間(1日)を上限として算出	超過料金=17,250(円/時間)×(G) (注)2人分の算式。 (G)：超過分の作業時間数 (実試験時間数-8時間) (注)1日の作業時間は、原則として8時間/1日とします。 (注)超過料金は、試験実施上等に支障が生じた場合であって、かつ、所定の作業時間を超えたとき(試験最終日において1乃至2時間の超過で試験が完了する等)は、その超過した時間に対して適用する。
日帰り2日	302,000	0	実費		
日帰り3日	433,000	0	実費		
宿泊1日	183,000	30,000	実費		
宿泊2日	310,000	30,000	実費		
宿泊3日	455,000	60,000	実費		
海外	ヒアリング 試験 40,000 127,000 ×試験日数	泊数× 34,000 海外日当： 総日数× 12,400	実費		

(注)1日の騒音試験実施件数は、同一場所で準備状況により最大6件までを想定しています。